

2011年3月8日

北海道知事 高橋はるみ 様

北海道脱ダムをめざす会

### 北海道との話し合いを早急に開催することの要望書

昨年4月に、貴職の決断によって私たちと北海道との話し合いが実現し、11月1日には貴職と私たちの会合も実現しました。その席で貴職はダム問題について、「国交省からの指示に基づいて検証作業を進めるとともに、皆さまの意見も十分に聞いていきたい」と発言されました。また、当日のNHKの番組放映によりますと、貴職は「予定の自治体などと検討の場を設け、国にも地域の意見を適切に述べていく。皆さんの熱意と想いを再認識できて有意義であった。公開の場で意見を聞き集約していきたい」と述べました。

私たちは、サンルダム、平取ダムおよび当別ダムについて、治水・利水・環境問題についての私たちの考えをまとめて提言として、北海道・国土交通省・関係自治体へ送付してきました。また、貴職にはこの提言を検証の場で検討材料の一つとして取りあげていただくとともに、私たちとの話し合いを要望してきました。

しかし、その後、私たちは、貴職の意見を求める要望書を提出しましたが、貴職の回答はほとんど国交省の見解を述べるか、北海道開発局にまかせる内容であり、北海道知事としての見解が認められないと、私たちは感じています。また、厚幌ダムについてはわずか2回の検討により、ダム案が最適との結論を出しましたが、あまりに拙速であり、多くの疑問を内蔵する結論として大きな問題であると考え、具体的な問題を質問しました。

貴職におかれては、私たちのダムに関する要望内容を正しく理解することが必要と考えております。また厚幌ダムについては、3月24日締めきりでパブリックコメントを求めています。情報を十分に公開しないままのパブリックコメントでは、私たち道民の理解を得る合意形成過程を踏んでいるとは決して言えません。

従って、昨年2回開催したように、北海道と私たちとの話し合いを早急に再開し、お互いの意見のやりとりで問題点を明確にすべきと考えます。そのため、ここに、早急に北海道と私たちとの話し合いを開催していただくよう要望いたします。また、話し合いは、少なくとも厚幌ダムに関するパブリックコメント締め切りの10日以上前に開催されるよう要望いたします。

以上の第3回話し合い開催の要望についてのご回答は、3月14日までに、北海道脱ダムをめざす会の事務局を担当する北海道自然保護協会（〒060-0003 札幌市中央区北3条西11丁目、加森ビル6F、Tel：011-251-5465. FAX：011-211-8465）宛にお願いします。